

# The Women's Studies Association of Japan

発行 日本女性学会  
事務局 〒020-0124  
岩手県盛岡市厨川4丁目13番8号  
E-mail jyoseigakkai-info@genj.jp  
ウェブサイト  
<https://joseigakkai-jp.org/>  
頒価 一部300円

## 学会ニュース

日本女性学会  
第158号 2023年5月

### 目次

2023年度日本女性学会大会プログラム…	1	2023年度大会シンポジウムプレ研究会報告	
幹事会からのメッセージ……………	2	……………	9
大会事務局からの連絡……………	2	会員の著書紹介……………	9
2023年度日本女性学会大会		会員の著書紹介募集のお知らせ……………	9
シンポジウム 趣旨説明・発題者から…	3	メールニュース不達について……………	9
総会案内……………	5	会費納入のお願い……………	10
個人研究発表・パネル報告・ワークショップ		大会会場アクセス……………	10
……………	5		
		会員情報(別紙)	

## 2023年度日本女性学会大会

### 性犯罪、性暴力に対して日本社会はどう変わったか

——加害者が責任を取らせ、被害者の思いが受け止められる社会への道のり

共催：京都市男女共同参画センター ウィングス京都

日程：6月17日(土)、18日(日)

会場：京都市男女共同参画センター ウィングス京都

京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地

■地下鉄烏丸御池駅(5番出口)または地下鉄四条駅・阪急烏丸駅(20番出口)下車  
徒歩約5分

\*宿泊は各自で手配してください。

\*詳しいアクセスは、<https://www.wings-kyoto.jp/about-wings/access/>をご覧ください。

参加費：会員500円／非会員(常勤)1,000円／非会員(常勤以外の方)500円

### プログラム

#### 第1日 6月17日(土)

12:00～ 受付開始  
13:00～16:30 シンポジウム  
17:00～18:00 総会

#### 第2日 6月18日(日)

9:00～ 受付開始  
9:30～12:00 個人研究発表  
12:00～13:00 昼食  
13:00～15:00 ワークショップ、パネル報告

---

## 会員の皆様へ 幹事会からのメッセージ

今回は、数年ぶりに、対面で日本女性学会大会を開催することにいたしました。会場は、ウィングス京都との共催とさせていただきます、京都で開催します。コロナ感染の関係で、懇親会はなしとするなど、まだまだ手探りの状態ですが、大会シンポジウムに加え、研究発表やパネル報告などでも多くの報告が予定されています。両日とも、たくさんの方との交流によって、実りの多い時間としていけることを願っています。会員の皆様、そして会員ではない皆様もどうかぜひご参加ください。京都でお待ちしています。

幹事会一同

---

### 大会事務局から：保育支援／バリアフリー／昼食／宿泊について

◆小さなお子さんをもつ会員の大会参加を支援するため、大会参加のために一時保育を利用された場合に、会員一人当たり 5,000 円の補助を行うこととしました。コロナ以前の大会時には、大会開催場所に保育ルームを設けていました。今回もその方法も検討しましたが、近年、行政や民間業者による一時預かり保育サービスが普及し利用が一般的になっていること、大会会場まで小さいお子さんを連れてくるよりご自宅に近い保育サービスの方が利用しやすい面があること等を考慮し、このようなかたちでの補助を行うことにした次第です。希望される方は、

(1) 5月15日までに、牟田和恵まで必要事項（会員氏名／所属／住所／電話番号／預けるお子さんの年齢・人数／保育サービスを利用する日にちと時間／利用する保育サービス業者の名称・場所（HPがあればそれも））を記載のうえ、メールで申し込んでください。メール件名は【大会保育補助希望】としてください。予算上、10件程度以内を予定していますので、利用される方はなるべく早くお申し込みください。

(2) 利用日（学会大会当日に限る）の日付と宛先（当該会員氏名、子どもさんの年齢と人数）が記載された領収書（または請求書・明細書など利用を証明できるもの）を大会受付に提示し、5,000円の支払いを受けてください。(1)の申し込みがされていても、領収書（ないしは請求書明細書）の提示がない場合には、お支払いできません。

・学会からの支払いができるのは、民間・行政等の別や、地元か京都かは問いませんが、有料の保育サービス施設を利用した場合に限ります。友人や親族による預かりには適用できませんので、ご了解ください。

・大会の両日とも利用された場合も、1件5,000円に限ります。

・非会員には適用されませんが、申込時までに入会手続きを済ませた場合は、利用可能です。

◆バリアフリー対応として、たとえば、要約筆記、拡大コピーなどのご要望があれば、5月15日までにお知らせください（申し込み先：三枝麻由美）。

◆懇親会は開催しません。

◆昼食について：会場内のほか、周辺に多くのレストランや喫茶、コンビニエンスストア、デパートなどがあります。

◆宿泊について：京都の宿泊施設は、週末はとくに混み合います。早目の予約をお勧めします。会場は京都市内中心部の交通の便の良いところにありますので、大津・高槻など、京都外のホテルからもアクセス良好です。新幹線も混雑しているようですので、早目の予約をお勧めします。

## 日本女性学会 2023 年度大会シンポジウム

6月17日(土) 13:00～16:30

[ウイングス京都イベントホール]

# 「性犯罪、性暴力に対して日本社会はどう変わったか ——加害者が責任を取らされ、被害者の思いが受け止められる社会への道のり」

### パネリスト (五十音順)

**中山純子 (弁護士)** 日本女子大学文学部英文学科卒業。5年間の社会人経験の中で、女性が日本の会社組織で継続して勤務し、責任ある地位に就いていくことの困難さを痛感。日本のどこにいても、性別にとらわれことなく働き続けられるようになること、過去の経験を踏まえて、性暴力の被害者の支援者となることを目指して、明治大学法科大学院に入学、卒業。2009年司法試験合格。2011年弁護士登録。埼玉弁護士会所属。2019年3月に相次いだ性犯罪の無罪判決を機に、かねてから注視してきた刑法改正の活動に本格的に参加。法制審議会刑事法(性犯罪関係)部会、検討会に日本弁護士連合会の随行委員として参加。

**吉永磨美 (前新聞労連委員長/毎日新聞記者)** 1998年毎日新聞社入社。横浜・川崎支局を経て、地方部、社会部、生活報道部などで、教育、情報公開、介護など社会福祉、ジェンダー、労働について取材。2015年に連載した「ガラスの天井」で取材班の一員として貧困ジャーナリズム賞受賞。20～22年に新聞労連中央執行委員長。記者のセクハラ問題を皮切りに新聞社のジェンダー格差解消に向けて活動を展開してきた。

### 性暴力被害者支援現場からの報告 (報告者名非公開)

### コーディネーター

**北仲千里 (社会学、ジェンダー研究)** 広島大学ハラスメント相談室専任相談員。性暴力被害者サポートひろしま代表理事。全国女性シェルターネットワーク共同代表。著書『アカデミック・ハラスメントの解決(寿郎社 2017年 横山美栄子との共著)』、「大学でのセクシュアル・ハラスメント」『脱セクシュアル・ハラスメント宣言 法制度と社会環境を変えるために』伊藤和子・角田由紀子編(かもがわ出版, 2021年)所収、「日本におけるDV被害者支援、コロナ禍の下で」『社会福祉研究』(139号, 2020年)など。

## シンポジウム趣旨説明

### 性犯罪、性暴力に対して日本社会はどう変わったか

#### ——加害者が責任を取らされ、被害者の思いが受け止められる社会への道のり

北仲千里 (コーディネーター)

女性が虐げられる社会では、女性のもっぱら性的存在として扱われ、同意のない性的行為が強制される。男性は女性に性加害をしてもいいんだと教えられ、男性の仲間から女性を性的に征服することが称揚され、そして、被害者の方に落ち度があるのだという見方が広く信じられる。被害は恥として隠され、話題とされず、理解されない。

それに対し、フェミニズムその他の運動は、性暴力をめぐる神話や偏見を指摘して修正し、トラウマなど性暴力の被害の深さ、影響の大きさを示す研究を発展させ、地位や立場を利用した性暴力に「セクシュアル・ハラスメント」と名前をつけてきた。そしてこれは、社会を覆う「レイプ・カルチャー」の問題であるとし、「No means Yes」枠組から脱却して、加害者に責任を取らせる社会への転換を求めてきた。

日本でもこれまで少なくない人がこの問題に取り組み、一步一步状況を変え、2017年には刑法性犯罪規定

の110年ぶりの大幅改正などがなされた。そして、その後の#Me,tooや、フラワーデモなどの大きなうねりによって、現在、さらに大きな状況の変化が生まれ、新しい政策も出てきている。「性暴力とはどんなふうに起きているのか」「性暴力はどう報道され、語られているのか」「加害者に責任を取らせる「性犯罪」規定が、今回さらに、どう議論され、改正されていくのか」などの視点から考えていきたい。

### 構成

シンポジウムの趣旨と課題の提起

性暴力被害の実態

刑法「性犯罪」改正

マスコミは性暴力をどう報じてきたか

被害者支援(ワンストップセンター)の現状

質疑、討論

## シンポジウム発題者から

### 支援の現場からみえる性暴力被害の実態

#### 性暴力被害者支援現場からの報告（報告者名非公開）

性暴力被害者のためのワンストップセンターは現在、各都道府県に最低1か所は設置され、日々、被害者の相談を受けています。性暴力は被害申告率が低いと言われていますが、「加害者を罰したい」「新たな被害者を作らないために」と警察に被害届を出そうと考える被害者も少なくありません。しかし、警察に相談しても、被害者が「暴行・脅迫」を受けて抵抗したけれど被害にあった、もしくはとても抵抗できない状況だったなどが立証されないと被害届が受理されなかったり、捜査されても検察で不起訴になったりしてきました。被害者は、「自分が被害者だと認められなかった」と大きなショックを受け、被害の打撃からの回復が難しくなってしまいます。このような状況は、日本の性犯罪をめぐる法律が被害の実態に合っていないことによるものです。2017年には110年ぶりに刑法性犯罪が大幅に改正されましたが、被害者に抵抗を要求する「暴行脅迫」要件は変わりませんでした。2019年には4件の無罪判決が相次いで公になり、再度の法改正が必要であると全国の当事者・支援者が声を上げるフラワーデモが巻き起こりました。そのような動きもあって、今国会で再改正が実現すると期待されています。このような時期に、真の性的同意とはどういうことなのか、性暴力にあうと被害者はどのような心理状態になり、どのような対処行動をとるのかなどについて、被害者の支援の現場からお話したいと思います。

#### 同意のない性的行為は処罰されるのか

##### ——刑法性犯罪規定の改正について

中山純子

日本の刑法では、強制性交等罪・準強制性交等罪が成立するためには、性交等に同意していないだけでは足りず、相手の抗拒を著しく困難にする程度の暴行又は脅迫が用いられていること、あるいは、これと同程度の抗拒不能状態で性交等がされたことが必要とされてきました。フリーズして抵抗できなかつたら、抵抗していないから同意していた、同意があったと思ったと弁解される。抵抗したら、抵抗できているから抗拒不能ではないと評価される。暴行・脅迫要件、抗拒不能要件が、同意のない性交等の被害者をずっと苦しめてきました。

2017年6月、110年ぶりに刑法の性犯罪規定が改正されてから6年。2023年3月、暴行・脅迫要件、抗拒不能要件を、「同意しない意思を形成し、表明し、若しくは全うすることが困難」という要件とし、罪名を「強制性交等罪」から「不同意性交等罪」へと改正する法案が国会に提出さ

れました。同改正案では、性交同意年齢（相手の同意の有無を問わず犯罪となる年齢）が、13歳未満から、一応16歳未満に引きあがっています。また、地位関係性を利用した性犯罪に対処するために、同法案には、「不同意性交等罪」の規定の中に、「経済的又は社会的関係上の地位に基づく影響力によって受ける不利益を憂慮させ」という文言が例示されています。今回の改正案が、同意のない性交等の被害を処罰対象とするのに十分な改正となるのか。改正に至る経緯を含め、皆さんと考えてみたいと思います。

#### メディアの性被害やセクシュアル・ハラスメントの対応とその背景

吉永磨美

メディアにおける性暴力やセクシュアル・ハラスメントへの対応は、長年被害者・当事者に寄り添う視点が主たるものではなかった。2008年の財務次官から記者へのセクハラ事件をきっかけに、自らの問題としてメディアで働く女性たちが声を上げるまでは、ジェンダーという包括的視点をも含めて性被害やセクハラ報道に積極的ではなかった。メディアが、同質性の高い集団が送り手であるがために、報道がジェンダーバランスや当事者性が低いものになり、社会にジェンダーバランスを欠く意識や価値観を植え付け、重大な影響を与えている。

これらは、メディア業界（新聞・放送）の男性中心的構造によるもので、意志決定層である役員は男性中心で、新聞社・通信社で働く記者の女性割合は2割程度。多様性に欠ける編集職場でジェンダーに無自覚なゲートキーピング（ニュースの取捨選択）が行われている。

また、メディア内における性被害も頻発。18年実施の日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）の調査でも、外勤の女性記者の多数が警察、政治家などからの取材先から被害を受けていることが分かった。背景として、記者が取材先との関係性において支配的構造があるが、抜本的対策がなされていなかった。長崎市幹部から取材中に性暴力を受けた女性記者が同市を相手取った訴訟（22年5月勝訴判決）でも支配的構造が認められた。

また、メディアは「女房役」「内助の功」など、女性蔑視を助長する、ジェンダーに配慮のない表現を垂れ流している。性被害報道でも、被害の矮小化、レイプ神話を助長しかねない表現を繰り返してきた。現場の記者20人が、その実例や調査をまとめて、22年3月発刊の「失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック」（小学館）で社会に提起した。メディアは低い人権意識のまま、性被害報道に対する不適切な表現や報道を起こしかねない状況を長年放置せず、早急な改善が必要だ。

# 総 会

6月17日(土)

17:00～18:00

(セミナー室B)

\*議案は当日配布します。会員のみならず、  
ふるってご出席ください。

## 個人研究発表・パネル報告・ワークショップ

6月18日(日) 9:30～12:00

【分科会A 個人研究発表1】

(セミナー室B)

司会：堀江有里

大学教員の性的指向・性自認(SOGI)についての知識  
と態度に関する全国調査報告①：知識・抵抗感と属性の  
関連について

風間孝、釜野さおり、北仲千里、林夏生、藤原直子

本報告では、日本の大学に所属する専任教員を対象としたSOGIおよび性的マイノリティに関する知識と態度に関する全国調査(632校1792名:回収率38.8%)の結果をもとに、性的マイノリティに関する知識や抵抗感について、性別、年代、職位、学問分野等の属性との関連について考察する。現場の教員たちの認識から、性の多様性や性的マイノリティの学生支援の取り組みを進めるための課題について検討したい。

大学教員の性的指向・性自認(SOGI)についての知識  
と態度に関する全国調査報告②：知識、抵抗感、取り組  
みについての考え方についての分析

釜野さおり、風間孝、北仲千里、林夏生、藤原直子

本報告では、日本の大学教員の性的マイノリティに関する知識、抵抗感、大学での取り組みについての考え方と、教員の属性との関連の多変量解析を行い、その結果を示す。分析には、日本の大学に所属する専任教員を対象としたSOGIおよび性的マイノリティに関する知識と態度に関する全国調査(632校1792名:回収率38.8%)のデータを用いる。これらの結果を参考に、大学での学生支援の取り組みを進めるための課題を検討したい。

自衛隊を対象とした戦後日本社会の軍事的男性性の理論  
化にむけて——戦闘行為の価値づけに着目した研究動向  
レビュー

児玉谷レミ

軍事・戦争に対する忌避感などから、自衛隊を対象と

して軍事と男性性がいかに結びついてきたのか議論が深められていない現状がある。とりわけ大きな課題といえるのが、憲法九条によって制約が課されており、かつ日本社会の軍事をタブーとし戦闘参加を忌避する風潮をどのように考慮するかという点である。本報告では主に英米圏のフェミニスト国際関係論の研究動向に依拠しながら、戦闘参加と戦闘回避それぞれを価値づけるような異なる男性性の葛藤・緊張関係としての枠組みを提唱する。

ジェンダー視点からベ平連の運動における「市民」概念  
を再考する——長崎ベ平連の事例を中心に

港 那央

「ベトナムに平和を！」市民連合(以下、ベ平連)は、1965年のアメリカによる北ベトナム爆撃をうけ、反戦運動体として日本・東京で発足し、日本の各地に広がりを見せた。本発表では、ベ平連の運動の主体とみなされてきた「市民」概念をジェンダー視点から再考する。具体的には、1968年に長崎県長崎市で誕生した長崎ベ平連の文字資料とオーラル資料による「再解釈」を通して、運動における「市民」概念に男性中心主義的な側面があったことを明らかにする。

「名誉男性」とは何か——類似概念との比較考察

鈴木彩加

政治・経済分野に女性が参画するだけでなく、リーダーシップを発揮できる環境を整備することは、ジェンダーギャップ指数が低迷し続けている国内状況を改善していくための課題であると位置づけられている。しかし、近年では既にそうした地位にいる女性に対して、「名誉男性」という言葉がネガティブな意味合いを持って向けられるという現象が生じてきている。本発表では、この「名誉男性」という言葉はそもそも何であるかについての概念整理を行う。

【分科会B 個人研究発表2】

(セミナー室A)

司会：西倉実季

テレビドラマにおける女性表象の変容——恋愛・結婚を  
めぐって

呉 程穂

本発表は、代表性、話題性、視聴者の評価という観点から、2000年代に放映された女性を主人公とするテレビドラマから3番組を抽出し、マルチモーダル批判的ディスコース分析(MCDA)を用いて、代表的キャラク

ターの「恋愛・結婚」をめぐる言語および非言語的記号資源の配置と相互作用を分析する。それを手がかりに、現代メディアにおける女性表象の背後にある権力関係、支配的イデオロギーおよびフェミニズムの含意とその変化を可視化したい。

### 母・妻役割からの脱出としての「不倫ドラマを見る」こと——『金曜日の妻たちへ』を例とする

SHI WANYING

Radwayによると、80年代のアメリカの主婦たちは、恋愛小説を読むことで、一時的に自己犠牲的な妻・母役割から切り離し、自分の夫婦関係と現状に再解釈を与え、再び妻・母役割に専念することができる。同じく近代家族の揺らぎが進展している日本の80年代には主婦を主な受け手とする、恋愛ではなく、不倫ドラマが引き起こした「金妻ブーム」があった。本研究は日本80年代の主婦にとっての「金妻のような不倫」の意味、それに魅了された原因に注目する。

### 「ワーママ時短術」から「マミーテック」へ——現代日本のインテンシブ・マザリング

北村 文

現代日本の母に課されるのは、「子どもを優先し、時間と労力と感情と知能そしてお金を潤沢につぎこむ」インテンシブ・マザリング (Hays 1996) に他ならない。本発表では、2000年以降の女性雑誌の批判的言説分析を通して、経済社会に貢献するとともにケア労働を担い、しかもそれを「時短術」や「マミーテック」を用いて自己責任のもとに颯爽とこなす「ワーママ」像の出現を明らかにし、その背後にある新自由主義的ジェンダー構造を論じる。

### 「ムダ毛」のない女性身体イメージ——美術作品にみる女性身体の体毛表現に着目して

河野夏生

発表者は、女性を脱毛へと駆り立てる現代日本の広告イメージを検証し、「脱毛文化」の自明性とそのジェンダー・ポリティクスを明らかにした。こうした脱毛された女性身体を是とする強固な「美の規範」の図像的源泉は複数あるが、その一つに美術作品において徹底して「ムダ毛」が不可視化された女性イメージがある。本報告では美術作品における女性身体の体毛表現に着目し、体毛の視覚的コントロールの意味を読み解く。

## 【分科会 C 個人研究発表 3】

(会議室 1)

司会：伊藤淑子

### メアリ・グリフィスが描く 300年後のアメリカ——ジャクソン時代の女性ユートピア小説にみるダブルヴォイス 宮津多美子

本論はアメリカ女性初のユートピア小説といわれるメアリ・グリフィス (Mary Griffith) の「300年後」(Three Hundred Years Hence, 1836) のダブルヴォイス (もしくは言語的多様性) が当時の社会問題にどのような対処しようとしたのかを考察する。アメリカのフェミニズム運動の契機となったセネカフォールズ会議の12年前に出版されたこの女性ユートピア小説の言説を当時のジェンダー規範、政治社会体制をふまえて解釈する。

### LGBTQの視点によるユダヤ教の儀礼・伝統・テキストの再解釈——ペサハ(過越しの祭り)を事例に

石黒安里

ユダヤ教は長らく、「男性」の役割、「女性」の役割、また異性愛を前提とする固定的なジェンダー観を基底にし、ユダヤの信仰・伝統が遵守されてきた。1970年代米国で初めてLGBTQに寛容な共同体が誕生する。本報告では、ユダヤ教の枠組みのなかで固定的なジェンダー観を打破しようと試みてきた彼ら／彼女たちの活動について、ペサハ(過越しの祭り)を事例に取り上げることユダヤ教の規範の拡張について考察する。

### 現代ネパールにおけるジェンダー暴力の諸相——シングルマザーの社会的・政治的排除を事例に

川口千尋

ネパールでは婚前交渉により妊娠した女性の多くが、家族の名誉 (ijjat) を傷付ける存在であるとして、家族や出身村などのコミュニティから排除される。さらに、シングルマザーの子は、父親を特定できない場合、選挙権の行使やパスポートの取得、銀行口座の開設などに必要な市民権証を取得することができない。本発表は、そうしたネパールのシングルマザーを事例に、ジェンダーに基づく構造的な暴力の諸相を明らかにするものである。

### 個の自立から集団志向への転回——ネワール民族の女性自助グループの内発的な活動事例から

竹内 愛

人間開発の基礎にあるケイパビリティ論では、個人のケイパビリティ拡大により個人の自由度は増し「より良

い生」が達成されるとされる。1990年代、ネパールのパタンに NGO と行政が女性の経済的自立を目的として女性自助組織を設立した。しかし、女性たちは開発本来の活動でなく、社会的活動を積極的に行い、個の自立でなく集団としての発展を目指している。本発表では、女性がジェンダー構造を変革し地域貢献する事例を分析する。

#### 【分科会 D 個人研究発表 4】

(会議室 3)

司会：大木直子

#### 会計年度任用職員女性が感じる 2 種類の不安について ——計量テキスト分析からわかること

池橋みどり

公務非正規女性全国ネットワークが 2021 年に実施した調査では、年収 200 万円未満が全体の 5 割を超える厳しい経済状況、多くが 1 年ごとの雇用期間で働いている不安定な身分、更新や将来への不安を訴える声が明らかとなった。年収の低さや不安定さは新聞等で報道された。将来の不安は回答者の 9 割以上が「感じている」が、十分な分析はされていない。上記調査のうち会計年度任用職員女性の自由記述を対象とし、2 種類の不安について報告する。

#### 専門家と当事者の関係性を問い直す——性暴力に関する医療人類学的研究の可能性

井上 瞳

近年、日本では性暴力被害をめぐる精神医学的・心理学的研究が進んでいるが、臨床家兼研究者による議論であるがゆえに、そこで前提とされる医療化された言説が相対化されづらい傾向があった。対して、英語圏では 2010 年代以降、レイプクライシスセンターや緊急治療室でのフィールドワークを通じて、医療人類学者が支援者と当事者の関係性を相対化してきた。本報告では、これら医療人類学的研究の変遷を明らかにし、今後の日本での研究の可能性を考察する。

#### 夫婦関係における対等性と親密性の再定位——フェミニズム正義論に着目して

岡田玖美子

夫婦関係におけるジェンダー平等のあり方や、その実現については、家族社会学およびジェンダー研究において複数の見方がある。その背景として、本発表では、成人間の親密な関係であるがゆえに、不平等や不公平がとらえがたいという論点を議論の出発点にすえ、夫婦関

係におけるジェンダー平等をいかに指定したらよいかを理論的に検討する。その際、とくに「ケアの倫理」とも関連する「フェミニズム正義論」(有賀 2011) に着目する。

#### フェミニスト・スタンドポイント理論とブラック・マザーフッドの知識論——パトリシア・ヒル・コリンズによる黒人フェミニズム思想

細島汐華

北米で黒人フェミニスト理論家であるパトリシア・ヒル・コリンズは、インターセクショナリティの理論形成及びフェミニスト・スタンドポイント理論の論者の一人としても広く知られている。本報告ではコリンズを中心としたスタンドポイント理論の比較検討を通じて、黒人フェミニズム思想をフェミニズム理論に位置付けることを通じ、共同子育てやアザーマザーズの慣習で知られる血縁関係によらない黒人の母親文化に関する知識論の構築を目指す。

6月18日(日) 13:00~15:00

#### 【分科会 E パネル報告 1】

(セミナー室 B)

フェミニズムの再生と再創造のために——グローバル化・ポストフェミニズム時代における課題

司会：牟田和恵

#### フェミニズム／ジェンダーをめぐる困難

牟田和恵

本パネルでは女性たちのありようが多様かつ困難な時代にフェミニズムはいかにして有効な理論たりうるかという挑戦に取り組んだ江原由美子氏『持続するフェミニズムのために——グローバル化と「第二の近代」を生き抜く理論へ』(2022年)に触発されフェミニズムの再生と再創造の可能性を探る。近年フェミニズムは女性とは誰かという問題を巡って葛藤しているが、フェミニズムや学問の基盤として自由で闊達な場が提供されるべきことがその前提であることを確認したい。

#### フェミニズムとグローバル化

江原由美子

『持続するフェミニズムのために』を出版したのは、グローバル化の時代においてどんなフェミニズムが必要なのかを考えることは不可避だと、強く思ったからであった。ロシアのウクライナ侵攻やそれに伴うエ

エネルギー危機など、グローバル化の動向を左右する出来事が続いている今日、その必要性はさらに強くなっているように思う。フェミニズムを大きな社会変動の中に位置づけながら、フェミニズムの未来を考えたい。

### 問いとして向き合い続けるフェミニズム

荒木菜穂

ポスト・フェミニズム、インターセクショナリティ、フェミニズムの複数性といったキーワードは、フェミニズムの現在において重要となるが、それらは、これまでもフェミニズムの活動の中で、常につきつけられてきた問いとの連続性を持つ。フェミニズムでなされてきた営みでは、これらの問いとのどのような向き合い方が示されてきたのか。そこから、現代においてフェミニズムを「生きる」上でのささやかなヒントを探していきたい。

### フェミニズムの課題と未来

千田有紀

グローバル化と新自由主義の進展のなかで、フェミニズムは第2波フェミニズムが起こった当初とはまた異なった課題が生じている。第2波フェミニズムは、たんに階級やリベラリズムにも還元されない「女」の問題を掘り起こしたが、現在は「女」という集団が存在する／しないのか、その集団とはどのようなものであり／あるべきなのかという課題に直面している。フェミニズムの現状と将来像について発表したい。

**【分科会 F パネル報告 2】 (セミナー室 A)**  
**高齢女性の社会的孤立防止に対する取り組み——**  
**日本と韓国の事例から**

司会：佐々木隆夫

### 地方の田園地区に居住する高齢女性の社会的つながりの必要性

佐々木陸夫

生物学的な比較では、女性は男性より長寿傾向である。少子化および人口の大都市集中が示される現在、地方(大都市に対する地方)の田園地区では、子どもが田畑を継がないことで高齢女性が「あととり」になる現状がある。さらに田園地区は人口減少があり、相続の問題等で女性が地域内で相談できずにいるのではないかということも関連機関から聞いている。夫の存命時から様々な交流を深め、地域内での解決を図る必要性を報告する。

### 高齢女性の社会的孤立防止のためのデイサービスの役割

毎熊亜美

高齢者が健康的な状態からフレイル、要介護状態になるきっかけとなるのは、社会とのつながりの減少や喪失があげられる。つまり他者との交流がなくなり、社会的役割がなくなることで生活にメリハリがなくなり認知機能の低下が見られるからである。そのため、高齢女性がデイサービスを利用することは身体機能の向上や他者との関わりを持つ機会の場面であり、身体的、精神的、社会的にも支える存在であることを報告する。

### 韓国における高齢女性に対する社会的孤立防止の現状

劉 光鍾

発表者は、20年以上日本に居住しているが、日本の高齢者福祉は要介護者の方に、より焦点が置かれていると感じる。韓国は、宗教(主にキリスト教、仏教)や敬老堂(キョン ロダン)等を媒介にした高齢者同士のつながりがあり、奉仕活動やレクリエーション等の様々な活動が行われている。もちろん介護領域では日本と同じように社会的支援がある。本発表では、韓国の高齢女性に対する社会的孤立防止の現状について報告する。

**【分科会 G ワークショップ】 (会議室 3)**  
**離婚前親向けプログラムの提案に向けて—— 試行**  
**実施の検証**

司会：高田恭子

離婚後の親子法制改革が進行する中、親ガイダンスへの関心が高まっている。本研究グループは、2021年度本学会学術大会WSにおいて、現行の親ガイダンスをジェンダーの視点から検討した後、新たなプログラムの構築と試行実施に継続的に取り組んできた。本WSでは、2023年3月に実施した「離婚と子どもに関する親ワークショップ<家族のカタチが変わるとき>」について報告し、明らかになった課題について議論したい。



## 2023 年度大会シンポジウムプレ研究会報告

### 「性犯罪、性暴力に対して日本社会はどう変わったか」

3月11日(土) 13時～ オンライン開催

参加者は、中山、吉永、相談支援現場からの報告者(匿名)、コーディネーター・北仲に加え、会員や幹事会から7名ほどが参加した。報告者3名が問題意識、報告の案について報告し、問題意識が確認され、進行についての打ち合わせを行った。大会当日の6月17日は、すでに国会で刑法性犯罪規定の改正が実現している可能性が高い。しかし、改正案には様々な論点が含まれるため、論点をしぼり、中山さんには強制性交等罪(現行)などの暴行・脅迫要件、抗拒不能要件がどうなるのかということを中心に報告していただくことにした。また、相談支援現場からの報告では、2つの側面:実際に起きている性暴力被害の実情を考えると、支援現場(ワンストップセンター)の施策の実情の報告のどちらも行う方向で議論した。

(北仲千里)

## 会員の著書紹介

- 有元伸子・府中市上下歴史文化資料館『岡田(永代)美知代著作集』溪水社、2022年
- 村田泰子『「母になること」の社会学——子育てのはじまりはフェミニズムの終わりか』昭和堂、2023年

## 会員の著書紹介募集

以下のルールで会員のみなさまの著書を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・会員が執筆・編集している単行本(分担執筆含む、雑誌をのぞく)
- ・1年以内の発行物
- ・ご本人の申し出があったもの
- ・寄贈は条件としない
- ・寄贈いただいたもので会員の著書と判明したもの

ニュースレター担当 西倉実季

## メールニュース不達について

日本女性学会メールニュースは2023年3月末日までに875号まで配信しています。アドレス変更やアドレス登録ミスのため、届いていない方がいらっしゃるかもしれません。届いていないという方は、登録したいメールアドレスを明記のうえ、メールニュース担当(西倉実季)までご連絡ください。

## 会費納入のお願い

- 2022年度の会費が未納の方は、どうぞお早めにお支払いください。会費納入のお願いと払込用紙はすでに送付しております。払込用紙をなくされた方は、郵便局備え付けの払込用紙をご利用のうえ、下記の納入先までお振込みください。

ゆうちょ銀行 振替口座  
口座記号番号 00890-6-31306  
加入者名 日本女性学会

- ネットバンキングでも納入できます。

ゆうちょ銀行 支店名：089（ゼロハチキユウ） 預金種目：当座 口座番号：0031306

- 日本女性学会の会費は年収スライド制（自己申告・税込み・該当年度予定収入）をとっております。

- ・ 400万円未満（無職・学生含む）：6,000円
- ・ 400～600万円未満：8,000円
- ・ 600万円以上：10,000円

- 3年以上会費を滞納されている方は退会とみなされます（日本女性学会幹事改選選挙実施規定第4条（3））。複数年滞納されている方は、過不足なくお支払いいただくためにもご自身の納入状況を事務局にご確認のうえ、どうか早急にお支払いください。

- 学会の運営は会員のみなさんの会費によって成り立っております。重ねてのご協力をお願いいたします。

- 永年会員制度をご活用ください

2021年度から永年会員制度が開始されました。前年度までの会費を納めている65歳以上の会員は、前年度会費額の3ヵ年分の納入によって会費完納とし、永年会員となることができます。振り込み時に「永年会費」とお書きください。

65歳以上の会員の皆さま、どうぞご活用ください。

## 大会会場アクセス

京都市男女共同参画センター ウィングス京都

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地

交通機関のご案内

地下鉄烏丸御池駅（5番出口）または地下鉄四条駅・阪急烏丸駅（20番出口）下車徒歩約5分

